

令和3年6月14日

札幌管区気象台
北海道ライフセービング協会

札幌管区気象台と北海道ライフセービング協会は 水難事故防止・防災に関する協定を結びます

札幌管区気象台と北海道ライフセービング協会は、水難事故防止・防災に係る普及啓発活動にあたっての協定を締結し、「津波フラッグ」の周知普及をはじめ、更なる連携を図ります。

1. 日時 : 令和3年6月25日(金) 15時00分から
2. 場所 : 札幌管区気象台 1階 大会議室
3. 締結者 :
札幌管区気象台長 青木 元 (あおき げん)
北海道ライフセービング協会代表 上野 哲矢 (うえの てつや)
4. 内容 : 締結者による協定の内容確認・調印、協定書披露・写真撮影
3. 取材 : 公開(カメラ撮りは冒頭から可能です)
4. その他 : 6月25日(金) 10:00からの小樽ドリームビーチの海開き安全祈願祭において、小樽ライフセービングクラブによる「津波フラッグ」掲出のデモンストレーションを行います。

※ 協定調印式は14時00分からの定例記者レクチャー後に行います。

なお、北海道において「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」やこれに相当する対策を国や北海道が示した場合は、Zoomを用いたオンライン開催といたします。オンライン開催となった場合は、別途お知らせいたします。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、取材については原則1社あたり1名の入場をお願いいたします。

※ カメラ撮影等のための追加入場については、必要最小限の人数として頂くようお願いいたします。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、来場の際はマスク着用のうえ、入室時には手洗い等の消毒の実施をお願いいたします。また、受付にて検温を実施いたします。

【問合せ先】

(協定の内容について)

総務部業務課 森井

電話 : 011-611-3217 (内線 342)

(取材の申し込みについて)

総務部業務課広報係 (毛利、山村)

電話 : 011-611-3217 (内線 348)

【式次第】

- 1 概要説明 札幌管区気象台

- 2 調 印 札幌管区気象台
台 長 青木 元
北海道ライフセービング協会
代 表 上野 哲矢

- 3 挨拶 札幌管区気象台
台 長 青木 元
北海道ライフセービング協会
代 表 上野 哲矢

- 4 記念撮影

【協定の目的】

水難事故や自然災害から人命を守るため、相互に協力することにより、それぞれが行う水難事故防止・防災に資する取組の一層の充実と発展を図ることを目的としています。

【普及啓発における連携】

沿岸域における水難事故防止・防災に係る普及啓発活動を行うために、次の各号に掲げる事項について、協力を行います。

- (1) 海水浴場等において津波警報等の視覚的伝達に用いられる「津波フラッグ」の周知・普及に関すること
- (2) 水難事故防止・防災に係る資料、刊行物及び情報の提供等に関すること
- (3) 水難事故防止・防災に係る職員等の研修に関すること
- (4) 札幌管区気象台及び北海道ライフセービング協会が連携して行う事業等に関すること
- (5) その他、水難事故防止・防災に係る普及啓発活動に関すること